

学生各位

多摩美術大学

## 2015年度 国立台湾芸術大学 短期交換留学生募集要項

## 1. 交換留学制度について

交換留学とは、相互交流協定が本学との間で締結されている海外大学等へ、協定留学生として推薦されて留学することです。選考通過者は、協定校から受入の許可を得たうえで、正式に派遣学生として決定します。本学における「交換留学」の「交換」とはお互いの国の文化や考え方の交流・交換を意味しているとの考えです。本学学生を派遣する代わりに、協定校から留学生を受入れる「学生の交換」という意味では必ずしもありません。従いまして、受入校の審査結果によっては、派遣学生として受け入れられないことがあります。

## 2. 協定留学対象大学（国名）、対象（派遣時）、推薦人数、派遣期間

対象大学（国名）	応募対象（派遣時）	推薦人数	派遣期間
国立台湾芸術大学(台湾)	大学院美術研究科博士前期(修士)課程彫刻専攻1年生	1名	2015年9月-2016年1月

## [応募資格]

- ①留学先で現地の言語による授業を受けるのに支障のない程度の語学力があること、または留学時まで向上が見込めること。英語力の目安については、英検2級/TOEIC 520点/TOEFL iBT 53点/IELTS 4.0以上。
- ②留学生活に適応できる健康状態であること。
- ③渡航費および滞在費等を自己負担できること。
- ④本学への学費を滞納していないこと。

※本学に授業料を払うことで、協定校での授業料は免除されます。

※(1)2014年度の卒業判定会議において留年が確定した者、(2)2014年度または2015年度に休学をした者は、候補者の資格がありません。

## 3. 修得単位認定：

留学中に修得した単位のうち、本学が適当と認めた科目について、本学における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができます。原則として、所属専攻の進級必要要件科目に限ります。

※進級または卒業に必要な単位を本学で認定するために、原則として留学先での成績証明書・レポート・制作物等を所属専攻の研究室へ提出する必要があります。

## 4. 出願書類：

以下の(1)～(4)を出願期間内に教務部国際交流室まで郵送すること。「(5)ポートフォリオ、作品」については、面接時に持参すること。

- (1) 国外留学願（指定様式をHPよりダウンロードすること）
- (2) 志望理由・履修計画書（英文：A4サイズ1枚/和文要約：A4サイズ1枚）  
※履修計画には「協定校で学びたいこと」、「制作したいこと」を記述ください。
- (3) 成績表（和文、ライブキャンパスで打ち出したもの）
- (4) 保証人同意書（指定様式をHPよりダウンロードすること）
- (5) ポートフォリオ、作品【面接時に持参】
  - ・ポートフォリオのサイズはA3以内。
  - ※作品についての簡単な説明を書き記すこと。（日本語・英語、あるいは日本語・現地公用語併記）
  - ・映像作品の場合は、自分のノートPCを持参して面接時に発表すること。

5. 出願期間・提出先：

出願期間：2015年2月12日（木）～2月18日（水）〔郵送必着〕 ※簡易書留等、記録が残る方法で郵送すること。

提出先：教務部国際交流室(住所等は本要項の文末に記載)

※美術学部一般入学試験期間中ですので、窓口での提出はできません。

※出願期間を過ぎた提出は一切認めません。

6. 選考方法：

提出物（出願書類、ポートフォリオ）による審査と、面接（一部、英語でのやり取りを含む）

7. 選考面接日：

2015年2月22日（日）ポートフォリオ、作品持参

※面接時間は10分程度を予定しています。

※時間・場所など詳細については、おって連絡いたします。

8. 選考結果発表：

2015年2月25日（水） 応募者本人宛に email にて連絡いたします。

※選考後に提出する書類もあるので、大学からの連絡が受けられるようにしておくこと。

※選考の経過および結果等の問い合わせには一切応じません。

9. その他：

①教職課程を履修している者については、在学中に免許を取得することができなくなります。（資格課程科目は単位認定不可のため）

②学芸員課程を履修している者については、在学中に免許を取得することが難しくなることがありますので、注意してください。（資格課程科目は単位認定不可のため）

③派遣先での宿舎は、学生個人で探さなければなりません。英語で派遣先の住宅担当部署と直接相談しなければならないことがあります。

④派遣学生は、渡航前に日本で海外旅行保険に加入する必要があります。

⑤派遣学生に、多摩美術大学交換留学生奨学金を給付します。（参考：2014年度給付額200,000円）なお、留学期間をカバーした海外旅行保険・海外留学保険（クレジットカードに付帯されている保険は不可）の加入し、証書を提出した後に支給されます。

⑥派遣時に日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は、学生課での手続きが必要となります。

⑦日本学生支援機構から第二種奨学金の貸与を受けていない派遣学生は、新たに日本学生支援機構から第二種奨学金（短期留学、貸与）の申し込みができます。希望者は学生課まで問い合わせてください。

⑧派遣学生は帰国後に報告書（用紙は教務部国際交流室配布）を必ず提出してください。また、次年度に実施する報告会で体験談の発表をしていただきます。

【書類提出・問合せ先】

多摩美術大学教務部国際交流室

住所：192-0394 東京都八王子市鎌水2-1723

TEL：042-679-5605

e-mail: intl-ex@tamabi.ac.jp

# 国外留学願

多摩美術大学学長殿

私は、多摩美術大学交換留学に関する規定に基づき、以下の通り留学したいので許可してください。

フリガナ	セイ		メイ		印	写真貼付 1. 半身脱帽、無背景 2. 縦4cm、横3cm 3. 3ヶ月以内に撮影したもの 4. カラーコピーの使用不可					
氏名	姓		名								
ローマ字	(family)		(first)		(middle)						
生年月日	年	月	日	年齢	性別		国籍	学籍番号			
1	9				男	女					
所属	大学院		美術		研究科		専攻		領域		年
	大学				学部		学科		専攻・コース		年
現住所	〒		-				電話番号				
							携帯番号				
							E-mail				
留学希望大学	和文			大学						学部(研究科)	
	原文										

## 履歴書

学歴 (高等学校卒業以降)	年	月	高等学校卒業	
受賞・入選歴	年	月		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙(A4サイズ)に記載したうえで、添付してください。



# 保証人同意書

年 月 日

多摩美術大学学長 殿

私は、私が保証人となっている

\_\_\_\_\_学部・研究科\_\_\_\_\_学科\_\_\_\_\_専攻・コース

氏名\_\_\_\_\_の外国留学に同意し、留学に係る一切の事柄について

責任を負います。

保証人 住 所 :

電話番号 :

氏 名 :

①